

2020年5月8日

お取引先様各位

株式会社 ADK ホールディングス

在宅勤務期間延長のお知らせ（5月31日まで）

弊社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、『原則として在宅勤務』にて業務を行っております。

このたび、緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことなどを考慮し、弊社グループにおける在宅勤務期間を5月31日（日）まで延長することといたしました。そのうえで、当該期間中における感染拡大状況、政府の対応方針、ならびに社会情勢等を踏まえたうえで、5月29日（金）までに今後の方針を決定いたします。

在宅勤務期間中は、弊社グループ社員は原則として出社や外出を行わずに自宅で各種業務を行います。これに伴い、現在進行している業務で外出を要する予定がある場合につきましては、当該業務の延期を前提に別途担当者よりご相談申し上げます。その際は、お取引先の皆様におかれましても可能な限りご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

<ADKグループにおける業務対応について>

1. 原則として『在宅勤務』にて業務対応いたします。（外出を伴わず自宅で業務）
2. 外出を要する業務（制作・撮影等）は、延期を別途担当者よりご相談させていただく場合がございます。
3. 実施期間は2020年5月31日（日）までといたしますが、社会情勢等を踏まえて実施期間や内容等を変更する場合がございます。
4. 原則としてグループ全社にて同様の対応となりますが、一部グループ会社あるいは支社等では、個別の対応をご相談させていただく場合がございます。

社員ならびにお取引先の皆様の健康・安全を最優先に、弊社グループ社員は感染拡大防止に向けた対応を徹底したうえで、可能な限り業務を継続してまいります。お取引先の皆様にご不便をおかけすることがあるかと存じますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上